

会議録

1 会議の名称 第2回富士川町森林環境譲与税活用検討委員会

2 会議の場所 令和6年1月26日(金) 午後3時～

3 会議場所 富士川町役場 2階会議室

4 出席者

(1) 委員 15名(欠席者3名)

(2) 事務局 4名

(3) 傍聴者 4名

5 協議事項

(1) 森林環境譲与税活用(案)に関する意見について

(2) その他

6 会議資料 別紙のとおり

7 主な発言の内容

・委員長あいさつ

森林環境譲与税は、市町村による森林整備等の新たな財源として、令和元年度に譲与が始まりました。制度が創設された経緯を考えますと、森林環境の保全や再生に資するための「目的税」とされたところに画期的な意味があり、こうした制度としての枠組みに対して、地方行政を司る基礎自治体は、しっかりと「魂」を入れていくということに、役割があると考えております。

令和6年度から、森林環境譲与税の財源となる森林環境税の課税が始まります。こうした中、本委員会としては、森林環境譲与税が「目的税」であることの趣旨を踏まえながら、その有効な活用に資するため、検討を進めなければならないと考えております。

さて、近頃の森林環境譲与税に関する動向でございますが、昨年12月に、森林環境譲与税の配分基準について、森林面積の割合を50%から55%に引き上げ、人口割合を30%から25%に引き下げる方針が、政府・与党により、閣議決定されました。

今後、さらに、山間地域を有する基礎自治体の役割は大きくなるものと考えておりますので、皆様には、こうした森林行政に関する動向も踏まえながら、検討を進めていただきますようお願いいたします。

・協議の進め方と今後のスケジュールについて(資料4の説明)

・協議事項

(1) 森林環境譲与税活用(案)に関する意見について

※委員長が議長となり進行

委員長: 委員会の所掌事項としましては、森林環境譲与税の活用に関することについて検討し、その結果を町長に報告するというを行うこととしております。この会議に先立ちまして、皆様には、ご意見をいただくということで、事前にアンケートを書きいただきました。本日は、皆様からいただいたご意見について検討するため、意見交換をしていただきますようお願いいたします。

事務局: 森林環境譲与税活用に関する意見について説明(資料7の説明)

森林環境譲与税の活用に関して、3つの区分に分けて、書面でご意見をいただいております。一つ目は、現在実施していて、今後も継続して実施する事業、二つ目は、令和6年度からの新規事業として検討をしている「新中学校校舎建設事業」と「子育て支援に関する事業」、三つ目は、令和8年度からの導入を検討する項目ということで、それぞれに対するご意見を寄せていただきました。

本日の委員会では、この3つの区分の中で、二つ目の令和6年度からの新規事業について、重点的にご検討いただきますようお願いいたします。

委員長: 皆さんからのご意見を事務局でまとめて発表していただきました。意見をお出しになった方で、補足や他の委員の意見に対する質問や意見がありましたらご発言ください。

委員: (5番の意見について)

CO2排出の観点で、なるべく地元産材を使うことがカーボンフットプリントの根底にあります。例えば、木材はアメリカなどから買ってくると安いかもしれないが、運ぶまでに化石燃料を使う。運ぶことでCO2が出てしまうということ。地元木材を製材して、加工して使う。それによって、全体のCO2の排出が少なくなるというのがカーボンフットプリントの観点です。

委員長: ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

委員: 譲与税の使い道として町で県産材を使い住宅を建てる場合に、柱材料補助を検討したらどうでしょうか。そうすれば町内の林業事業者、建設事業者にとっていいのではないのでしょうか。

委員長: 補助金制度の創設に関する意見でしたが、関連するご意見はありますか。

委員: 住宅を建てる時の木材の部分だけの補助金というのは、山梨県で補助をしていた時期があります。しかし、現在は無くなりました。富士川町の民有林をもっと使う意味で町で補助

金の検討をしてもいいと思います。

委員長:他にご意見ありますでしょうか。

委員:(6番の意見について)

町内の森で活動していますが、皆さんあまり、森のことについて、関心がないと思います。新中学校校舎建築に木材を利用するのはいいことだと思いますし、そこにいろんな人が関わっていった方が、町民の意識も、もう少し森林に向くと思います。活動が楽しいと人が集まるので、イベントなども今後はしていけたらいいなと思います。

委員長:新中学校校舎に森林環境譲与税を充当をしていくということについては、単に財源充当にとどまらず、森林環境譲与税の制度が創設された趣旨も踏まえて、森林環境に関する教育と併せて、事業展開をしていくことが望ましいと考えます。

副委員長:子育て支援に関する事業では、私はふるさと自然塾での森林学習も良いと思っています。ふるさと自然塾という施設があるということが、町民全体に行き渡っていないと感じます。まだまだ活用がされていないように見受けられます。せっかく町内にいい施設がありますので、これをできるだけ子どもが、大人と一緒に活用して、森林環境譲与税のことを自然の中で学ばせることを推進していきたいです。

委員長:子育て支援についてですが、例えば、保育園の木製の遊具もいいのではないかと考えています。子供が発達していく過程で体を動かすことによって、脳が活性化していくと言われてます。また、地元の間伐材を使ってワークショップとか、遊具づくりに地元産材を使うといった意見もいただいています。ただ当面は、中学校校舎に充当していくことを考えると、どういう局面で、限られたお金を使っていくのかということは、慎重に考えなければならないと思います。子育て支援に関する事業を効果が期待できるものにしていくには、時間をかけて検討すべきだと考えます。

委員:(14番の意見について)

子育て支援に関して、木材利用の促進、普及啓発など幅広くあり、すぐに事業着手したいところですが、事前にニーズ調査したほうがいいと考えます。他の市町村の例ですと、出産祝いの贈呈で配った例もあるのですが、一度開始してしまうと次年度以降からも継続的に事業を行う必要があり、効果を検証することができないため、事前にしっかりニーズ調査するのが良いと思います。また、魅力ある子育て事業を行えば、移住しようと考えている人の後押しになる可能性もあります。魅力ある事業をするためにも、焦らずに調査することがより一層必要になると思います。

委員長:子育て世代のニーズを把握するための事前調査の実施が必要だという意見ですが、このこ

とについて町当局担当のご意見はいかがでしょうか。

子育て支援課長

:今回委員の皆様からもたくさんのご意見をいただく中で、子育て支援課としましても、どんな活用方法がいいのか時間をかけて検討していきたいと考えます。

委員長:子育て支援に関する事業につきましては、時間をかけて、ニーズの調査を行い、また来年度以降も検討していくということによろしいでしょうか。

委員:調査に関しては、委託という方法もあると思います。子育て支援課で調査するのは負担になりますので、委託という選択肢もあると思います。

委員長:これまでの意見を集約しますと、子育て支援に関する事業については、検討期間をもって、ニーズ調査等を行いながら、進めていく必要があるということと、まずは、新中学校校舎建設に充当していくということによろしいでしょうか。また、単に財源充当ではなく、森林環境に関する教育と併せて考えていく必要があります。このことについては、教育委員会はどのように考えていますでしょうか。

教育総務課長

:森林環境譲与税を、新中学校校舎建設に使用する際には、その趣旨が生徒たちによく伝わるように、この庁舎の一部が森林環境譲与税で作られているということを感じることができ、教育に活かされるようにしていきたいと考えています。学校の学習計画の中に組み込んでいかなければならないので、どのように実現できるかということを時間をかけながら、学校サイドに働きかけていきたいと考えています。また、校舎建築時だけでなく、その後もずっと教育に活かされるようにしていきたいと考えています。

委員長:新中学校校舎建設事業について、それから子育て支援に関する事業についてはただいま取りまとめた内容で、町長に意見を提出をしていくということによろしいですか。

委員:(一同賛成)

委員:カーボンフットプリントの説明の中で付け加えますと、町内には、町有林も民有林もたくさんあるので、富士川町産材を使い、それを天然乾燥材で使用するのがいいと思います。事前にどの木がどれくらい必要かわかっていれば、不可能ではないと思います。もし早めにどの材料を使うかということがわかると、バラエティに富んだ材料を揃えられると思います。

委員長:実際に建築に材を用いるという部分では、自然乾燥させるということがどれくらい時間がかかるか逆算していく必要があると思います。また様々な場所に使うより、集中してどこか1ヶ所にお金を使うのが良いと考えます。図書室に使うのがいいと個人的には思っています。

一番子どもが自由にできて、ほっとできる場所をつくるということからも、図書室がいいと考えました。限られた財源の中で、一番費用対効果の高い場所に使っていただきたいと思います。

副委員長:(1番の意見について)

地元の木材を使うというのは非常に難しい面もあるので、どこか1ヶ所に絞って、その活用を考え、子供たちにここだけは富士川町の町産材を使った素晴らしいところと伝わるようなものを作っていくことができれば、より効果的になるのではないかと思います、図書室に絞って使っていただきたいと思いました。図書室は子ども達も使用しますし、保護者の皆さんも利用する機会があります。また、地域の方にも解放できるということで、ぜひ、設計の際には、子どもたちがこの図書室は町の木でつくったと自信を持って言えるようなものにしていただきたいと思います。

委員長:最終的な意見集約の前にもう少しお話ししておきたいということがあれば、ぜひご発言ください。

委員:図書室に木材を使用する際に、町有木材は細い節があるかもしれないが、環境教育の観点から子供たちに伝えていく上では、そういう材を使うことがすごく大事だと思います。また、保育所等で小さなおもちゃを作る時もそのような木が活かせるのではないかと思います。大きなすごい立派な遊具を作らなくても、町の木を活かしていく方法があると思います。

委員:森林整備は林業従事者がいるからこそ成り立つものであって、林業従事者が将来いなくなると、荒廃森林の増加、災害リスクも考えられると思います。木の良さを改めて認識すべきだと思います。木材は空気を含んでいるため、床材にしたときに冷たさがないのが特徴の一つです。そういう良さを今の子どもたちに伝えていくことが必要だと感じました。

委員長:最終的にまとめたいと思います。新中学校校舎建設費に森林環境譲与税は使っていくことについて、賛成だということと、また、子育て支援に関する事業についてはもう少し細かいニーズの調査把握が必要だということで意見集約してよろしいでしょうか。

委員:(一同賛成)

(2)その他について

委員長:委員の皆様、皆様方意見をいただきましてありがとうございました。ではその他に移ります。皆様から何かございますでしょうか。

委員:(一同なし)

委員長:たいへん活発な意見交換をしていただきました。合理性の追求という部分で社会が発展してきた中、それが行き着くところが環境破壊であるとするならば、合理性だけではなく違った視点で、森林整備を捉え直していく必要があると考えます。手が付けられない山林があり、それを何とかしていかなければならないということが、森林環境譲与税の一つの考え方ですから、本当に真剣にこのことを考えていかなければならないと思います。せっかくこのような検討会を立ち上げておりますので、皆様と意見を交わしながら、森林行政に反映ができるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いします。

以上